
第3章 地域づくりの方針（地域別構想）

1. 地域別構想の役割

都市づくりを具体的に推進するために、市民の生活圏に近いまとまりある地域単位ごとに、全体構想における都市づくりの方針を受け、より詳細かつ地域の特性を生かした方針を定めます。

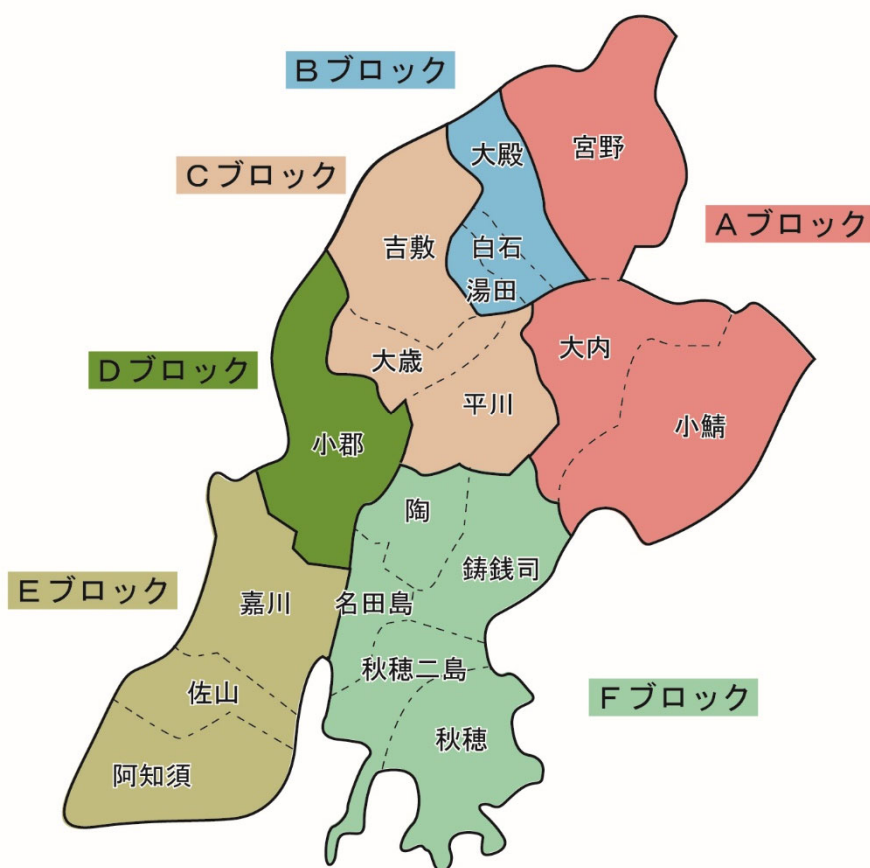
2. 地域区分の設定について

地域づくりの方針の対象とするエリアは、都市計画区域を対象とします。

地域区分の設定にあたっては、地形等の自然的条件、土地利用の状況、日常生活の交流範囲などを考慮し、各地域像を描き、施策を位置づける上で適切なまとまりのある空間の範囲とする必要があります。

山口市都市計画マスタープランでは、小鯖、大内、宮野地域からなる『Aブロック』、大殿、白石、湯田地域からなる『Bブロック』、吉敷、平川、大歳地域からなる『Cブロック』、小郡地域からなる『Dブロック』、嘉川、佐山、阿知須地域からなる『Eブロック』、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂地域からなる『Fブロック』の6つの地域に区分します。

■ 地域区分



3. 小鯖・大内・宮野地域（Aブロック）

■ 地域の特徴

小鯖、大内、宮野からなる本地域は、主要な幹線道路沿道周辺に市街地が形成され、その周囲には河川を中心としたのどかな田園風景と豊かな山々が広がるなど、緑豊かな居住環境が形成されています。

人口は、平成17年（2005年）以降、微増傾向で推移しています。世帯数・高齢化率は、他ブロックと同様、増加傾向にあります。

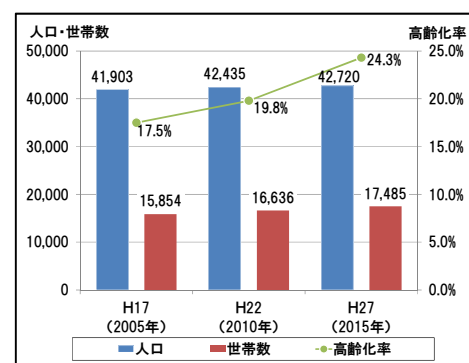
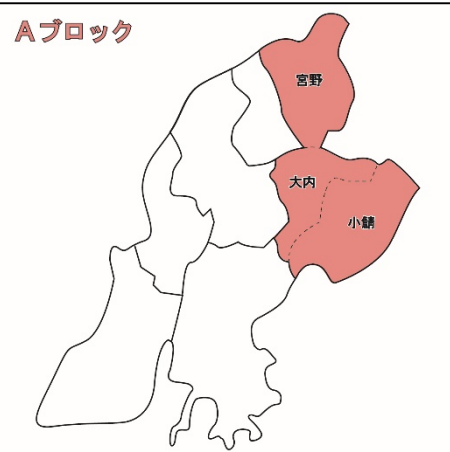
主要な幹線道路である国道9号や国道262号、主要地方道山口防府線沿道などに、人々の日常生活を支える商業施設や事業所などが多く立地し、その周辺には住宅地の形成が進行しています。また、用途地域の縁辺部や白地地域では、河川沿いを中心に、優良な農地・集落地が形成されています。

主な施設としては、山口県立大学、山口市リサイクルプラザなどが立地しており、市街地の周辺には、リフレッシュパークやスポーツの森などのスポーツ・レクリエーション施設や、鳴滝公園などの自然とのふれあいの場が身近に存在しています。

本地域には、広域交通拠点である中国自動車道の山口インターチェンジや、国道9号や国道262号などの市内外を結ぶ主要な幹線道路が整備されるとともに、JR山口線宮野駅や路線バスの運行等、公共交通を利用しやすい環境が整っています。また、小鯖地域、宮野地域の一部では、コミュニティタクシーの運行が地域住民と一体となって行われています。

また、山口インターチェンジ周辺や小鯖地域の国道262号沿いでは、交通アクセス性を生かした工業・流通業務の集積が見られます。

本地域は、興隆寺や常栄寺庭園をはじめとした文化財のほか、歴史の道「萩往還」といった、多くの歴史的資源を有する地域でもあります。



■ 地域の課題

（1）土地利用、市街地整備の課題

- 国道9号、国道262号、主要地方道山口防府線、県道宮野大歳線沿道などでは、日常生活を支える生活利便施設の立地を図る必要があります。
- 主要地方道山口防府線沿道に形成されている市街地の後背地などでは、道路や身近な公園などの都市基盤整備を伴った計画的な都市づくりの誘導を図っていく必要があります。
- 国道262号などの幹線道路沿道など、用途地域の指定がなく、田園・自然環境の保全に必要な地域について、周辺環境や景観と調和した土地利用の規制・誘導を図る必要があります。

- 山口インターチェンジ周辺は、広域交通の利便性を生かした工場や流通業務施設の立地誘導を進めていく必要があります。
- 河川沿いや山裾部に広がる農地・集落地は、無秩序な市街化の抑制とともに、営農環境の適切な維持・保全の必要があります。
- 山口県立大学や山口県農林総合技術センターの移転跡地において、周辺環境と調和し、地域住民の生活利便の向上に資する土地利用の促進を図る必要があります。

（２）交通施設の課題

- 国道・県道等の幹線道路の渋滞解消策として、都市計画道路の整備推進を図る必要があります。
- 利便性が高く利用しやすい公共交通の確保を図るとともに、路線バスなどの公共交通の利用が不便な地区においては、地区にふさわしい移動手段の確保を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 市街地内を流れる榎野川、仁保川、問田川などの河川は、市街地にうるおいをもたらす貴重な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場としてリフレッシュパーク、スポーツの森、鳴滝公園などの活用を図る必要があります。
- 姫山など市街地に近接する山々は、豊かな自然環境の保全とともに、市民が自然に親しめる場として有効活用や、恵まれた自然景観として保全を図る必要があります。

（４）その他施設、都市防災の課題

- 洪水時に浸水が想定されている地区などにおいては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。
- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 自然と共生したにぎわいのある市街地の形成

主要幹線道路の沿線を中心とした、地域の生活に密着した商業・業務地が形成されている地区においては、周辺の豊かな自然と共生しつつ、生活基盤整備などにより、にぎわいのある市街地の形成を図ります。

■ 地域の資源を生かし、快適に暮らせる居住環境の形成

里山の緑や河川をはじめとした豊かな自然環境を背景として、美しい田園風景が身近に存在する立地特性や、気軽に利用できるスポーツ・レクリエーションの場を生かして、健康でゆとりある居住環境の形成を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- 国道9号、国道262号、主要地方道山口防府線、県道宮野大蔵線沿道等の地区においては、近隣の住民の生活に密着した商業施設などの生活利便施設や業務施設等の集積を図るとともに、隣接する阿東地域・徳地地域・仁保地域や防府市との連携強化を図ります。
- 山口県立大学においては、産学官の連携拠点として、次世代を担う人材育成や知的資源の集積を図るとともに、その周辺においては、大学が立地する特性を活かし、落ち着きと活気のある市街地の形成を図ります。
- 主要地方道山口防府線沿線に形成されている市街地の後背地をはじめとした、住宅地が形成されている地区においては、都市計画道路などの基盤整備の整った良好な居住環境の形成を図ります。
- 既存の住宅団地など、まとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の形成、保全を図ります。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、白地地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 山口インターチェンジ周辺は、広域交通の利便性を生かした工業・流通業務拠点の形成を図ります。
- 用途地域の中でも国道や県道などの主要なバス路線沿線においては、公共交通を利用しやすい環境であることから、公共交通の利用促進や持続可能な公共交通体系の構築の視点から、都市として一定の人口密度が維持された居住環境の形成を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- 国道9号、国道262号については、市内外における高速移動や広域連携を担う広域幹線道路としての活用を図るとともに、災害時においても、地域を連携する重要な幹線道路となることから、安全な生活を支える適切な幹線道路ネットワークの形成を図ります。

- JR宮野駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等との乗り換えやすさやバリアフリー化などにより、公共交通の利便性向上や、鉄道と道路網との連携強化・有効活用を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなどの二次的価値の創出を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- 公共交通の利用が不便な地域においては、住民、事業者、行政が協働し、地域にふさわしいコミュニティ交通の活用を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

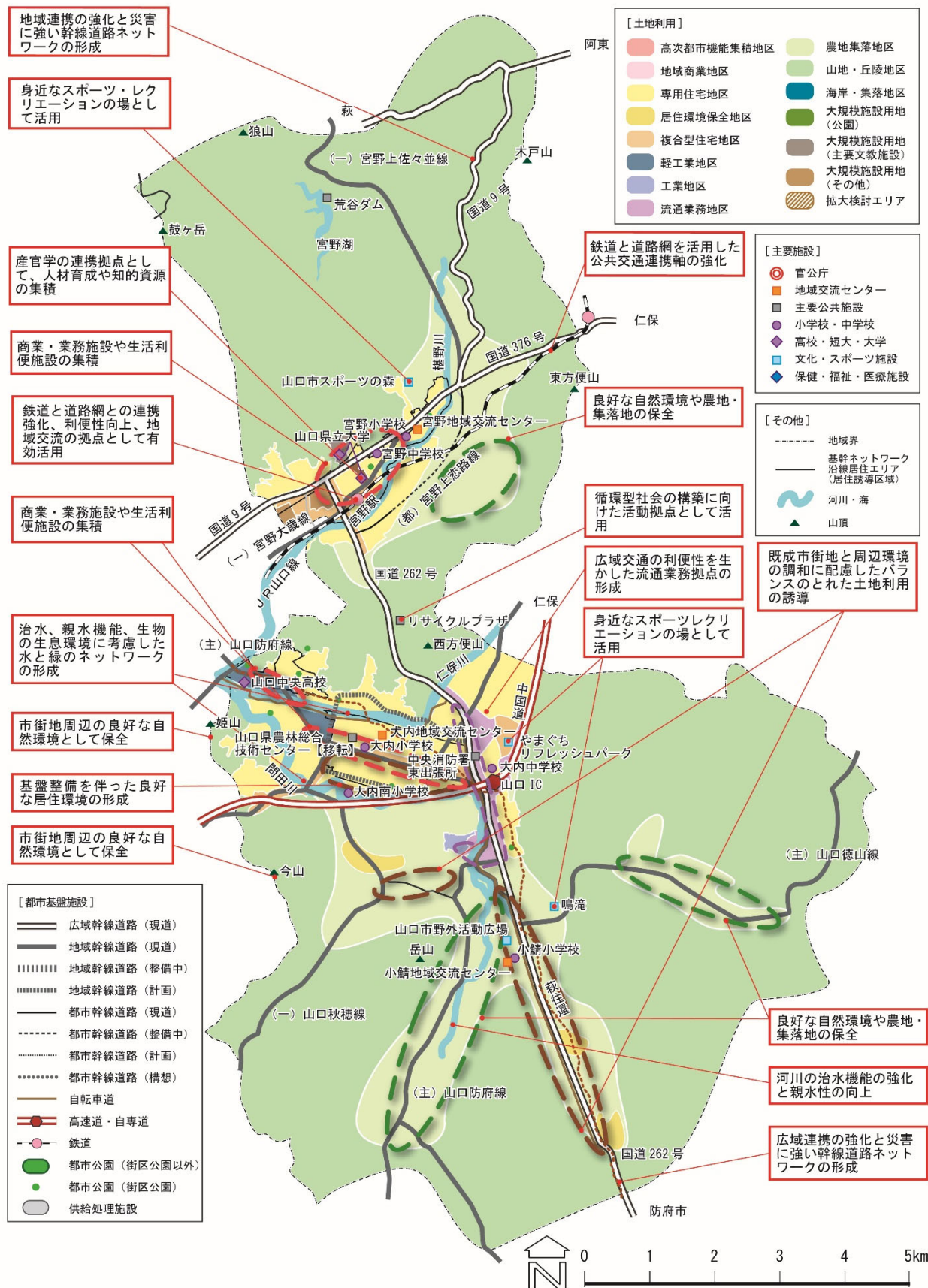
（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

- 榎野川、仁保川、問田川などの河川の自然環境を保全することとし、生物の生息環境等に配慮しながら、治水機能の強化と河川敷の活用による親水性の向上に取り組み、公園の緑や幹線道路の街路樹などと連携した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 多くの人に利用される身近なスポーツ・レクリエーションの場として、活用を図るとともに、リフレッシュパークやスポーツの森、鳴滝公園などの緑豊かな公園・緑地の維持・保全に努めます。
- 姫山など市街地周辺の山々の良好な自然環境を保全するとともに、市街地を取り囲む山なみを生かした景観づくりを図ります。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 循環型社会の構築に向けた多様な活動拠点として、リサイクルプラザの機能充実を図るとともに、施設の有効活用を推進します。
- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、白地地域での無秩序な宅地開発を抑制し、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。
- 災害に強い都市環境形成のため、広域避難場所に位置づけられる、山口市スポーツの森ややまぐちリフレッシュパークをはじめとした緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組の推進により、防災体制の確立を図ります。

■ 地域づくりの方針図【小鯖・大内・宮野地域（Aブロック）】



4. 大殿・白石・湯田地域（Bブロック）

■ 地域の特徴

大殿、白石、湯田からなる本地域は、様々な高次都市機能が集積するとともに、大内氏の時代から育まれた歴史的資源が、「西の京」と呼ばれた往時の名残を現在に伝えています。

人口・世帯数は、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）に減少となったのち、平成27年（2015年）で微増に転じましたが、過去10年間では人口で2.0%減、他方で世帯数は2.0%増となっています。高齢化は、他ブロックと比較すると、やや早く進行しています。

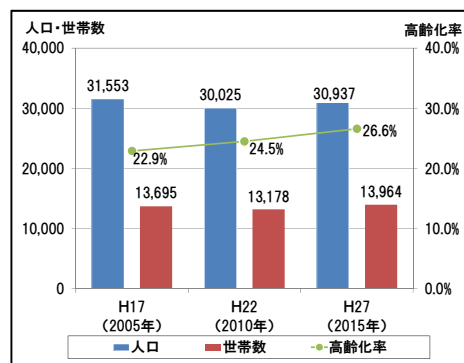
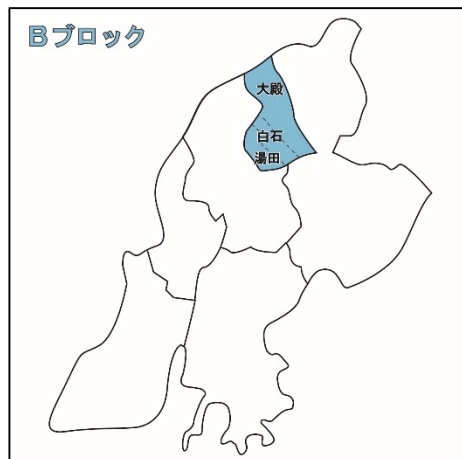
市街地は、榎野川北側から国道9号周辺にかけて形成されており、特に、中心商店街における商業施設のほか、業務施設、行政施設、教育文化施設、医療施設等の様々な高次都市機能が集積する拠点となっています。

一方、温泉宿泊施設、飲食店などが立地する湯田温泉地区では、本市を代表する観光拠点として、駅前整備や拠点施設、公園等の整備など人々の交流と癒しの場の形成を進めています。

主な施設としては、県庁・市役所をはじめとした行政施設や、美術館、博物館や図書館・情報芸術センターなどの教育文化施設、山口赤十字病院などの医療施設など、様々な都市施設が立地しています。

本地域には、国道9号や県道宮野大歳線などの主要な幹線道路が整備されるとともに、JR山口線山口駅、湯田温泉駅、上山口駅や路線バスの運行等公共交通の利用しやすい環境が整っており、各施設へのアクセス性も確保されています。

また、大内文化特定地域やその周辺には、瑠璃光寺五重塔や龍福寺など大内氏ゆかりの歴史的資源や、萩往還沿いには歴史的なまちなみが数多く残され、歴史と文化の薫るまちなみを継承するとともに、一の坂川沿い一帯では、景観形成重点地区の指定により、豊かな自然と伝統・歴史的遺産に恵まれた景観が継承され、桜や蛍の季節には毎年多くの市民や観光客でにぎわいを見せています。



■ 地域の課題

（1）土地利用、市街地整備の課題

- 中心市街地を中心としたエリアにおいては、商業・業務機能や高次都市機能の集積を一層図ることで、拠点性を高めていく必要があります。
- 中心市街地においては、空き店舗対策や人口減少に歯止めをかけるためのまちなか居住の推進などを図るとともに、老朽化した木造住宅が多く防災面で課題があることから市街地の更新を図る必要があります。

- 本市を代表する観光地である湯田温泉周辺地区は、都市型の温泉地であるゆえに温泉情緒に乏しいため、癒しと風情を感じられる魅力的な観光拠点の形成を図る必要があります。
- 国道9号や県道宮野大歳線などの主要な幹線道路沿いの商業地については、日常生活を支える生活利便施設の適切な立地や、周辺の住環境に配慮した良好な市街地環境の形成を図る必要があります。
- 今後予定されている庁舎の建て替えについては、来庁者の利便性や安全安心への対応など、新本庁舎の果たすべき役割が最大限発揮できるよう検討を行うとともに、庁舎周辺にある高次都市機能との連携や一体的な利用を見据えた整備を進め、本市の中心部としてふさわしい市街地の形成を図る必要があります。

（2）交通施設の課題

- JR山口駅は、駅周辺などの整備による交通結節機能の強化を図り、公共交通の利用促進を図る必要があります。また、誰もが歩きたくなる快適で魅力ある空間を創出するため、駅通りにおいて、バリアフリー化や修景整備を図る必要があります。
- JR湯田温泉駅は、駅前の狭い道路環境の改善や駅通りの修景整備など、温泉街への観光客を迎える魅力ある景観形成を図るとともに、交通結節機能の強化など、観光客のみならず、市民にも利用しやすい環境整備を図る必要があります。
- 中心市街地と湯田温泉地区、中心市街地と大内文化特定地域を快適に回遊できる、循環交通の整備や利便性の高い交通結節点の整備、安全な歩行空間の創出などの交通環境の整備を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（3）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 四季折々の美しい景観が楽しめる一の坂川周辺や、榎野川周辺の自然環境の保全を図る必要があります。
- 瑠璃光寺五重塔を擁する香山公園は、文化財と一体となった貴重な緑を保全するとともに、周辺地域での開発の際には、豊かな自然と美しいまちなみとの調和を図る必要があります。
- 萩往還や一の坂川周辺の歴史資源や美しいまちなみの保全を図る必要があります。
- 市街地内の亀山公園や中央公園、市街地周辺の木戸公園などにおいては、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が自然に親しめる場としての適切な維持・管理を行う必要があります。

（4）その他施設、都市防災の課題

- 洪水時に浸水が想定されている地区などにおいては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。

- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 高次都市機能が集積した活力ある山口都市機能誘導エリアの形成

J R山口駅を中心に公共交通結節機能を強化し、広域的な求心力を高め、多くの人が集まり、にぎわいと活力のある中心市街地の形成を図ります。また、高次都市機能の維持・誘導を図るための各種支援策を実施するとともに、都市基盤の整備・再生や老朽化した施設の更新などの市街地の再整備を推進し、文化的交流などの都市活動が営まれる山口都市機能誘導エリアの形成を図ります。

■ 大内文化を偲ばせる歴史・文化の継承と活用

歴史的なまちなみが残る萩往還や一の坂川周辺、瑠璃光寺五重塔周辺における美しく魅力ある景観は市民の貴重な財産であり、歴史と文化の薫るまちなみとして次世代へ継承していくために、適切な保全・整備を図ります。

■ 情報、文化拠点の集積による芸術文化の創造と発信

山口情報芸術センター周辺や県立美術館・博物館などが集積する亀山周辺においては、情報、芸術文化面における広域的な交流空間の形成を図ります。

■ 湯田温泉を中心とした魅力のある観光拠点の形成

本市を代表する観光地である湯田温泉は、市内外の人々の癒しの場として温泉街の風情を感じるといった魅力ある拠点形成と、J R湯田温泉駅を中心に交通結節機能の強化を図るとともに、観光機能や情報案内機能の充実を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- 中心市街地を中心としたエリアにおいては、広域交流の拠点として、既存ストックの活用とさらなる高次都市機能の集積・誘導、都市基盤施設の優先的整備により、広域的に求心力や拠点性の高い市街地整備を推進し、都市活力をけん引する原動力として中心的な役割を担う拠点の形成を図ります。また、これらの中心に位置する範囲には、医療機能・教育機能・ターミナル機能の集積を図ります。
- アーケード街を中心に小売業の集積する中心商店街については、中心市街地活性化基本計画と連携し、空き店舗対策や老朽化した店舗の更新の促進により、店舗の多様性と連担性を確保し、広域から多くの人々が集い、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。また、このような市街地の再整備にあたっては、あわせて、利用者が円滑に移動できるようバリアフリー化を推進します。

- 湯田温泉地区については、まちなかに位置する利便性が高い温泉地として、温泉宿泊拠点としての機能の充実を図るとともに、市民の健康づくりや癒しの空間とするために基盤整備の推進と、回遊性のある個性的なまちなみの形成により、温泉地としての魅力の向上を図ります。
- 国道9号、県道宮野大歳線等の主要な幹線道路沿線においては、商業施設などの生活利便施設や業務施設の集積を図ります。
- 県立図書館、博物館、美術館などの教育文化施設が多く集積する亀山周辺エリアや学術研究拠点として位置づけられる山口情報芸術センターにおいては、これら施設を生かした芸術・文化の創造と発信の場として有効活用を図ります。
- 既存の住宅団地などのまとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の形成、保全を図ります。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、白地地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 用途地域の中でもＪＲ山口駅やＪＲ湯田温泉駅の周辺や国道や県道などの主要なバス路線沿線においては、公共交通を利用しやすい環境であることから、公共交通の利用促進や持続可能な公共交通体系の構築の視点から、都市として一定の人口密度が維持された居住環境の形成を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- ＪＲ山口駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等との乗り換えやすさや鉄道と道路網との連携強化、バリアフリー化など、交通結節点としての機能の強化による利便性の向上を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなど二次的価値の創出を図ります。
- ＪＲ湯田温泉駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等との乗り換えやすさやバリアフリー化、駅周辺の道路環境の改善や修景整備など、交通結節点としての機能向上を図るとともに、湯田温泉の玄関口として魅力ある空間形成を図ります。
- 中心市街地と湯田温泉地区や大内文化特定地域の間について、快適に移動できる交通環境の整備を推進し、回遊を促進するネットワークの形成を図ります。
- 広域から集まる自動車交通や路線バスの円滑な移動と歩行者が安全安心に歩行できる空間を形成するため、幹線道路となる都市計画道路などの整備を推進し、エリア内の道路網の形成を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区においては、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全に安心して生活できるように、交通施設の重点的かつ一体的なバリアフリー化を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

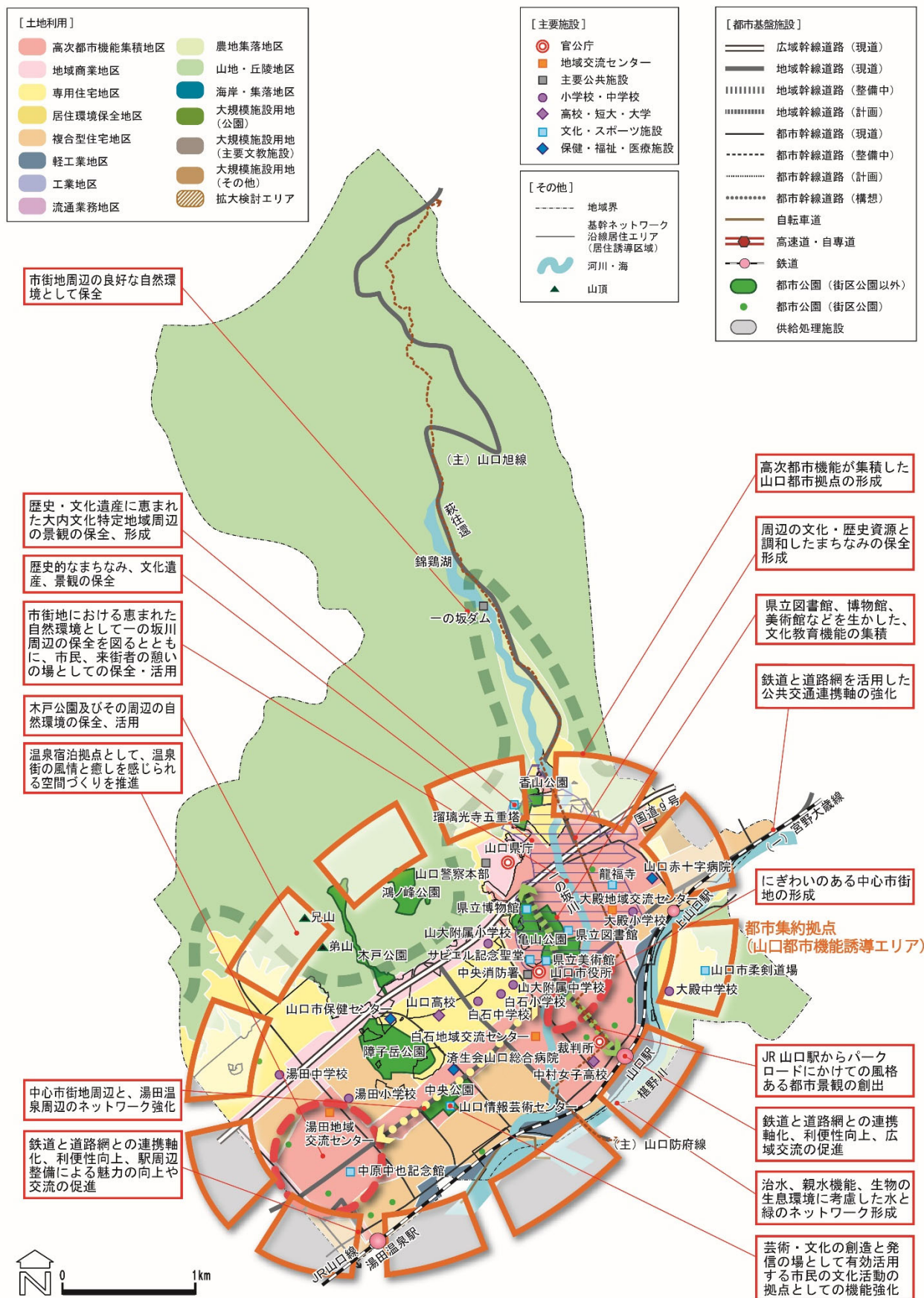
（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

- 香山公園、瑠璃光寺五重塔や菰往還沿いの歴史的まちなみなど、歴史、文化遺産に恵まれた大内文化特定地域周辺の景観やまちなみの保全、形成を図ります。
- JR山口駅からパークロードにかけての通りにおいては、街路樹の緑を生かし、風格ある都市景観の創出を図ります。
- 市街地における恵まれた自然環境として、一の坂川周辺の保全を図るとともに、市民、来訪者の憩いの場としての保全・活用を図ります。
- 中心市街地を流れる一の坂川や榎野川等の河川の再生・保全を図るとともに、親水性の高い空間としての活用を図ります。
- 山口情報芸術センターや中央公園においては、芸術、文化の創造と発信の場として有効活用するとともに、それらと一体となった市街地における緑地の保全活用により、市民の文化活動の拠点としての機能を高めます。
- 亀山公園や木戸公園及び木戸山周辺などの自然環境を保全するとともに、レクリエーションの場としての活用を図ります。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。
- 災害に強い都市環境形成のため、広域避難場所として位置づけられる、亀山公園ふれあい広場や中央公園をはじめとした緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組を推進することにより、防災体制の確立を図ります。

■ 地域づくりの方針図【大殿・白石・湯田地域（Bブロック）】



5. 吉敷・平川・大歳地域（Cブロック）

■ 地域の特徴

吉敷、平川、大歳からなる本地域は、榎野川、吉敷川、九田川などを中心として市街地と田園地帯が形成され、背後には鳳翔山などの山々が広がっています。また、緑豊かなふれあいの空間である維新百年記念公園や学術研究拠点である山口大学などが立地しています。

人口・世帯数は、平成17年（2005年）以降、増加傾向を示しており、過去10年間で人口は4.3%増、世帯数は8.4%増となっています。また、平成27年（2015年）の高齢化率は19.4%と増加傾向ではありますが、他ブロックと比較すると、最も低い水準となっています。

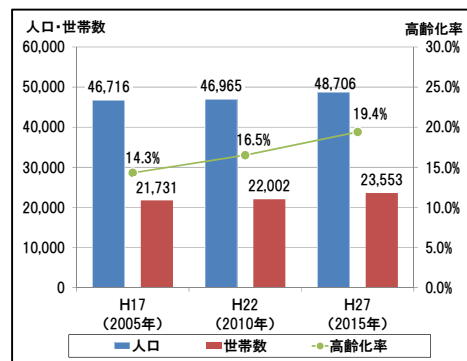
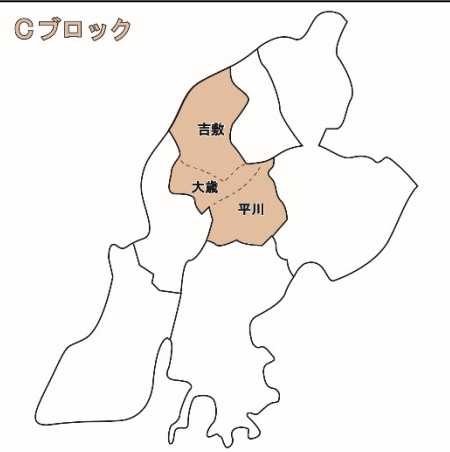
市街地は、榎野川を挟んで両岸に形成され、本地域の主要幹線道路である、国道9号、県道宮野大歳線、県道陶湯田線、主要地方道山口小郡秋穂線の沿道には、国県などの公共施設に加え、ロードサイド型の商業施設や工業系の事業所などが多く立地しています。一方、用途地域に隣接する用途地域の指定がない区域において、大型商業施設等の立地や住宅開発による市街地の拡大も見られます。

主な施設としては、山口大学や山口コ・メディカル学院等の教育施設や、維新百年記念公園や河川公園といったレクリエーション施設等が立地しています。

本地域においては、主要な幹線道路である国道9号、県道宮野大歳線、県道陶湯田線が整備されているほか、県道山口宇部線の朝田インターチェンジの開設や都市計画道路の整備など、広域交通におけるアクセス性の向上が図られています。また、JR山口線矢原駅、大歳駅が立地し、公共交通が整備されています。

こうした中、吉敷の維新百年記念公園及び背後地である金山と一体となった区域においては風致地区の指定により、また、大歳地域の小郡地域と隣接する箇所においては地区計画の指定により、ゆとりある居住地の形成が図られています。

また、スポーツ・文化など多様な機能を有する緑豊かな大規模公園として市内外からの利用が多い維新百年記念公園や、榎野川の河川敷を利用した河川公園や運動広場、背後に広がる田園風景や山々など、市街地における自然を享受できる環境が整った地域です。



■ 地域の課題

（1）土地利用、市街地整備の課題

- 国道9号や県道宮野大歳線などの主要な幹線道路沿いは、日常生活を支える生活利便施設の適切な立地や、周辺の住環境に配慮した良好な市街地環境の形成を図る必要があります。

- 山口大学周辺では、地域の規模に応じた生活利便施設や中低層住宅などを集積し、落ち着いた住宅市街地の形成を図る必要があります。
- 用途地域の指定がないものの市街化が進んでいる地域については、周辺の環境や景観と調和した土地利用の規制・誘導を図る必要があります。
- 都市計画道路など都市施設が計画された専用住宅地では、道路や身近な公園などの都市基盤整備を伴った計画的な土地利用の誘導を図る必要があります。
- 山裾部等に広がる農地・集落地は、無秩序な市街化の抑制とともに、営農環境の適切な維持・保全を行う必要があります。

（２）交通施設の課題

- 地区内の交通渋滞の緩和を図るために、都市計画道路の整備の促進を図る必要があります。
- 山口宇部線朝田インターチェンジの開設に伴い、広域交通連携による通過交通及び市街地関連交通の円滑な処理を図る必要があります。
- JR大歳駅、JR矢原駅は、地域の玄関口として、周辺整備等による交通結節機能の強化を図る必要があります。
- 利便性が高く、利用しやすい公共交通の確保を図るとともに、路線バスなどの公共交通の利用が不便な地区においては、地区にふさわしい移動手段の確保を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 市街地内を流れる榎野川、吉敷川などの河川は、市街地にうるおいをもたらす貴重な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 矢原河川公園や平川河川公園などでは、河川空間の有効活用と河川沿いに広がる緑地の保全を図る必要があります。
- 維新百年記念公園は、多くの人に親しまれる緑豊かなふれあいの空間として、安心して快適に利用できるよう、適切な維持・管理と緑地の保全を図る必要があります。
- 風致地区に指定されている地区においては、自然環境・自然景観の保全と、これらと調和のとれた住宅地の形成を図る必要があります。
- 東鳳翔山、西鳳翔山など市街地を取り囲む山々においては、豊かな自然環境の保全とともに、市民が自然に親しめる場としての活用や、恵まれた自然景観として保全を図る必要があります。

（４）その他施設、都市防災の課題

- 洪水時に浸水が想定されている地区などにおいては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。

- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 交通利便と大学を生かした活力ある市街地の形成

広域幹線道路などの主要な幹線道路の整備により、優れた交通アクセスを有するとともに、山口大学などの教育機関が立地する特性を生かして、これらと調和した住宅市街地の形成を図ります。

■ 公園と河川、山々に囲まれた落ち着いた居住環境の保全・形成

多くの人が集う維新百年記念公園をはじめとした地域に親しまれている公園や、樫野川、吉敷川などの河川及び市街地を取り囲む山々による豊かな自然を身近に擁する恵まれた立地特性を生かして、落ち着いた居住環境の保全・形成を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- 国道9号や県道宮野大歳線などの主要な幹線道路沿線においては、近隣住民の生活に密着した商業施設などの生活利便施設や業務施設の集積を図ります。
- 山口大学や山口コ・メディカル学院においては、産学官の連携拠点として、次世代を担う人材育成や知的資源の集積を図るとともに、山口大学周辺においては、大学が立地する特性を生かし、落ち着いた居住環境のある市街地の形成を図ります。
- 用途地域に隣接し、商業施設の立地や宅地開発の進展に伴い、市街地の拡大が見られる地域においては、現行の土地利用を踏まえ、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 平川地域や大歳地域などの都市施設の計画がある専用住宅地においては、都市計画道路などの都市基盤の整った良好な住環境の形成を図ります。
- 地区計画が指定された山口朝田ヒルズや、既存の住宅団地などまとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の形成、保全を図ります。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、用途地域の指定のない地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 用途地域の中でもＪＲ矢原駅やＪＲ大歳駅の周辺や国道や県道などの主要なバス路線沿線においては、公共交通を利用しやすい環境であることから、公共交通の利用促進や持続可能な公共交通体系の構築の観点から、都市として一定の人口密度が維持された居住環境の形成を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- 地区内の渋滞解消などを図るため、「山口都市核外郭環状道路」に位置づけられる都市計画道路の整備を促進するとともに、広域交通ネットワークの確保や、通過交通及び市街地関連交通の円滑な処理を図るため、「山口都市核外郭環状道路」の整備を推進します。
- 快適な歩行者・自転車の利用環境の向上や、円滑な都市交通の確保と良好な住環境の形成を図るため、幹線道路となる都市計画道路などの整備を促進します。
- ＪＲ矢原駅、ＪＲ大歳駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等との乗り換えやすさやバリアフリー化などにより、公共交通の利便性の向上や、鉄道と道路網との連携強化・有効活用を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなどの二次的価値の創出を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- 公共交通の利用が不便な地域においては、住民、事業者、行政が協働し、地域にふさわしいコミュニティ交通の活用を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

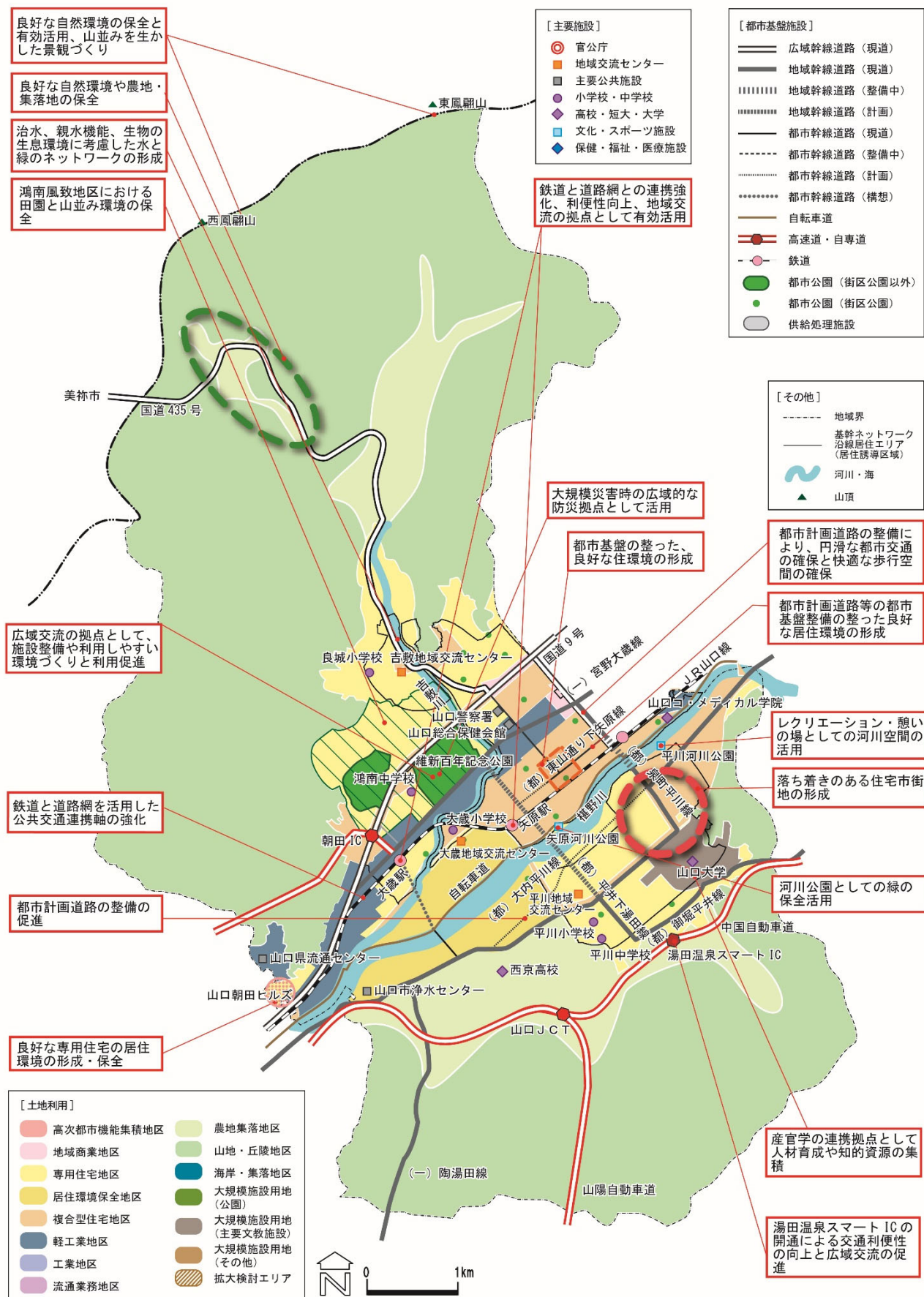
- 榎野川、吉敷川などの河川の自然環境を保全することとし、生物の生息環境などに配慮しながら、治水機能の強化と河川敷の活用による親水性の向上に取り組み、公園の緑や幹線道路の街路樹などと連携した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 矢原河川公園や平川河川公園などの河川空間では、レクリエーションや憩いの場としての活用や、水辺を散策できる歩行者・自転車道としての活用を図るとともに、河川沿いの豊かな緑地の保全を図ります。
- 維新百年記念公園においては、スポーツ・レクリエーションや文化活動を通じた広域交流の拠点の場として、施設整備や利用しやすい環境づくりによる利用促進と、適切な維持管理を図ります。
- 鴻南風致地区においては、緑豊かな金山と維新百年記念公園を背景に、田園・山なみと調和のとれた、ゆとりある居住地の形成を図ります。
- 東鳳翔山、西鳳翔山など市街地を取り囲む山々など、良好な自然環境の保全を図るとともに、市街地を取り囲む山なみを生かした景観づくりを図ります。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、白地地域での無秩序な宅地開発を抑制し、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。

- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。
- 災害に強い都市環境形成のため、広域避難場所として位置づけられる、維新百年記念公園や山口大学をはじめとした緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組を推進することにより、防災体制の確立を図ります。
- 維新百年記念公園においては、広域アクセス性、広大なオープンスペースを有する特性から、大規模災害時には広域的な防災拠点となる緑地として、活用を図ります。

■ 地域づくりの方針図【吉敷・平川・大歳地域（Cブロック）】



6. 小郡地域（Dブロック）

■ 地域の特徴

本地域は、山口県のほぼ中央に位置し、県及び市の玄関であるＪＲ新山口駅を中心とする広域高速交通結節点として極めて優位な特性を有しています。樺野川右岸の平野部を中心に、ＪＲ新山口駅及び鉄道を軸として、比較的密度の高い市街地を形成し、背後になだらかな丘陵地、山地が広がっています。

人口・世帯数は、平成17年（2005年）以降堅調な増加傾向を示しており、過去10年間で人口は10.8%増、世帯数は20.0%増と、全地域の中での増減率が最も高くなっています。高齢化率は、他地域と同様増加傾向にあります。

市街地は、ＪＲ新山口駅を中心とした鉄道により南北に分断され、北側には旧来からの既成市街地が広がっています。南側は基盤整備によりかつては田園であった地域に商業・業務施設などが立地し、新市街地としての様相を呈しています。また、主要な幹線道路である国道9号沿道などには、人々の日常生活を支える商業施設や工業系の事業所などが見られます。

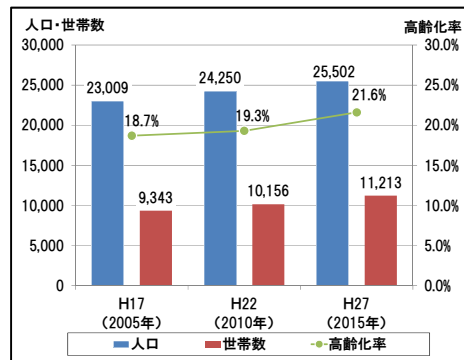
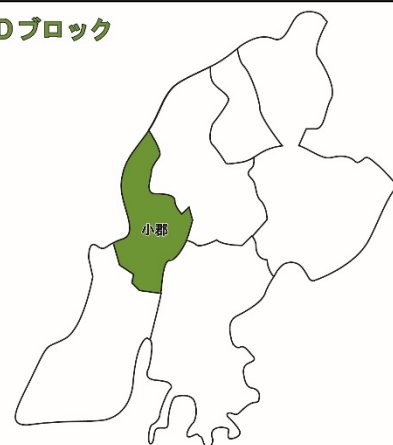
主な施設としては、行政施設や、山口学芸大学、山口芸術短期大学などの教育文化施設、小郡第一総合病院などの医療施設といった都市施設が立地しています。また、新山口駅北地区では、産業交流の核となる官民連携の複合施設として山口市産業交流拠点施設の整備を進めているほか、市街地再開発事業による既成市街地の更新が進められています。

本地域は、広域交通結節点であるＪＲ新山口駅や、中国自動車道の小郡インターチェンジなど、広域交通の利便性に変えて優れています。また、ＪＲ新山口駅を中心として、東西にＪＲ山陽新幹線、ＪＲ山陽本線、南北にＪＲ山口線、ＪＲ宇部線が走り、路線バスのターミナル機能を有するなど県内随一の広域交通結節点となっています。さらに本地域には、ＪＲ新山口駅のほかにＪＲ仁保津駅、ＪＲ上郷駅、ＪＲ周防下郷駅が立地し、公共交通の利用しやすい環境が整っています。また、コミュニティタクシーの運行が地域住民と一体となって行われています。

また、幹線道路沿いや小郡インターチェンジ周辺には、山口県流通センターをはじめとした、交通アクセス性を生かした流通業務地が形成されています。

市街地を流れる樺野川や四十八瀬川などの河川や、河川公園や都市公園といったオープンスペースや緑地は、人々にうるおいをもたらす自然環境及びレクリエーション空間として親しまれています。

Dブロック



■ 地域の課題

（１）土地利用、市街地整備の課題

- ＪＲ新山口駅を中心としたエリアにおいては、駅南北の市街地で商業・業務機能や高次都市機能の集積を一層図ることで、拠点性を高めていく必要があります。
- ＪＲ新山口駅北側の商業地は、南側の区画整理事業区域と比べて基盤整備が遅れていることから、面整備などにより既成市街地の活性化を図るとともに、低未利用地の有効活用を図る必要があります。
- 国道９号等の主要な幹線道路沿いの商業地については、日常的な生活を支える生活利便施設の適切な立地や、周辺の住環境に配慮した良好な市街地環境の形成を図る必要があります。
- 河川沿いや市街地周辺の農地・集落地は、無秩序な市街化の抑制とともに、営農環境の適切な維持・保全を図る必要があります。

（２）交通施設の課題

- ＪＲ新山口駅については、駅前広場や駅舎の整備に引き続き、駐車場や駐輪場の再編整備により、広域交通結節機能をさらに強化する必要があります。
- 広域的な交通連携に向けて、国道９号や主要地方道山口宇部線とＪＲ新山口駅とのより一層の連携を図る必要があります。
- 利便性が高く、利用しやすい公共交通の確保を図るとともに、路線バスなどの公共交通の利用が不便な地区においては、地区にふさわしい移動手段の確保を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 市街地内を流れる榎野川や四十八瀬川などの河川は、市街地にうるおいをもたらす貴重な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 市街地内の貴重な緑地として、緑豊かな都市公園をはじめとした貴重な緑地の保全・活用を図る必要があります。

（４）その他施設、都市防災の課題

- 洪水時に浸水が想定されている地区などにおいては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。
- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 高次都市機能が集積した活力ある小郡都市機能誘導エリアの形成

J R新山口駅を中心に、広域交通結節機能の強化や快適な都市空間の形成により、市民の都市活動の利便性の向上や地域の一体性の確保により、にぎわいと活力ある市街地の形成を目指します。また、多様な高次都市機能の集積・誘導を図り、産業的交流の推進、まちなか居住の促進、商業機能と住居機能が共存するまちづくりなど様々な都市活動が営まれる広域的な求心力の高い小郡都市機能誘導エリアの形成を図ります。

■ 来訪者をもてなす魅力ある空間の形成

広域交通結節機能を有するJ R新山口駅周辺では、その特性を生かして広域的な求心力を高め、広域的な玄関口にふさわしい、にぎわいとおもてなしの心を感じる空間の形成を図ります。

■ 河川を中心としたうるおいのある空間の創出

榎野川、四十八瀬川などの河川や山々の緑は、人々に安らぎを与える自然環境として保全を図るとともに、河川を中心とした親水性の高いレクリエーション空間としての活用を図ります。

■ 広域交通の利便性を生かした産業交流拠点の形成

J R新山口駅と小郡インターチェンジを有する本地域では、広域交通アクセスの利便性を生かし、広域的かつ活発な経済活動を支える産業交流拠点の形成を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- J R新山口駅を中心としたエリアにおいては、駅南北で、既存ストックの有効活用と高次都市機能の維持・誘導を図り、都市基盤施設の整備を推進し、広域的に求心力や拠点性の高い市街地の形成を図ります。
- J R新山口駅南側の基盤整備が行われた地区については、土地の高度利用を図り、商業・業務機能の集積と人口集積により、商業・業務機能と住居機能が共存する都市機能誘導エリアにふさわしい土地利用を促進します。
- J R新山口駅周辺の面的整備により、市民の都市活動の利便性の向上、地域の一体性の確保はもとより、県内外の交流を促進し、広域交流拠点としての機能強化と県・市の陸の玄関としてにぎわいの創出を図り、都市活力をけん引する原動力として中心的な役割を担う拠点の形成を図ります。
- 国道9号など主要な幹線道路沿線においては、商業施設などの生活利便施設や業務施設の集積を図ります。

- 山口学芸大学や山口芸術短期大学においては、産学官の連携拠点として、次世代を担う人材育成や知的資源の集積を図るとともに、その周辺においては、大学が立地する特性を生かし、落ち着きと活気のある市街地の形成を図ります。
- 地区計画が指定されたヴェルコリーナ山口や、既存の住宅団地などまとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の保全を図ります。
- 小郡インターチェンジ周辺では広域交通の利便を生かした、流通業務拠点の形成を図ります。
- 新山口駅北地区では、山口市産業交流拠点施設の整備を進めるほか、市街地再開発事業等の活用により、商業・業務機能を集積し、まちなか居住を促進します。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、用途地域の指定のない地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 用途地域の中でもＪＲ新山口駅の周辺や国道や県道などの主要なバス路線沿線においては、公共交通を利用しやすい環境であることから、公共交通の利用促進や持続可能な公共交通体系の構築の視点から、都市として一定の人口密度が維持された居住環境の形成を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- 表口駅前広場整備、自由通路、橋上駅舎整備に引き続き、交通結節機能のさらなる強化を図るため、現在整備中の都市基盤整備の推進を図ります。
- ＪＲ各駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等の乗り換えやすさやバリアフリー化などにより、公共交通の利便性向上や、鉄道と道路網との連携強化・有効活用を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなど二次的価値の創出を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- 公共交通の利用が不便な地域においては、住民、事業者、行政が協働し、地域にふさわしいコミュニティ交通の活用を図ります。
- バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区においては、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全に安心して生活できるように、交通施設の重点的かつ一体的なバリアフリー化を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

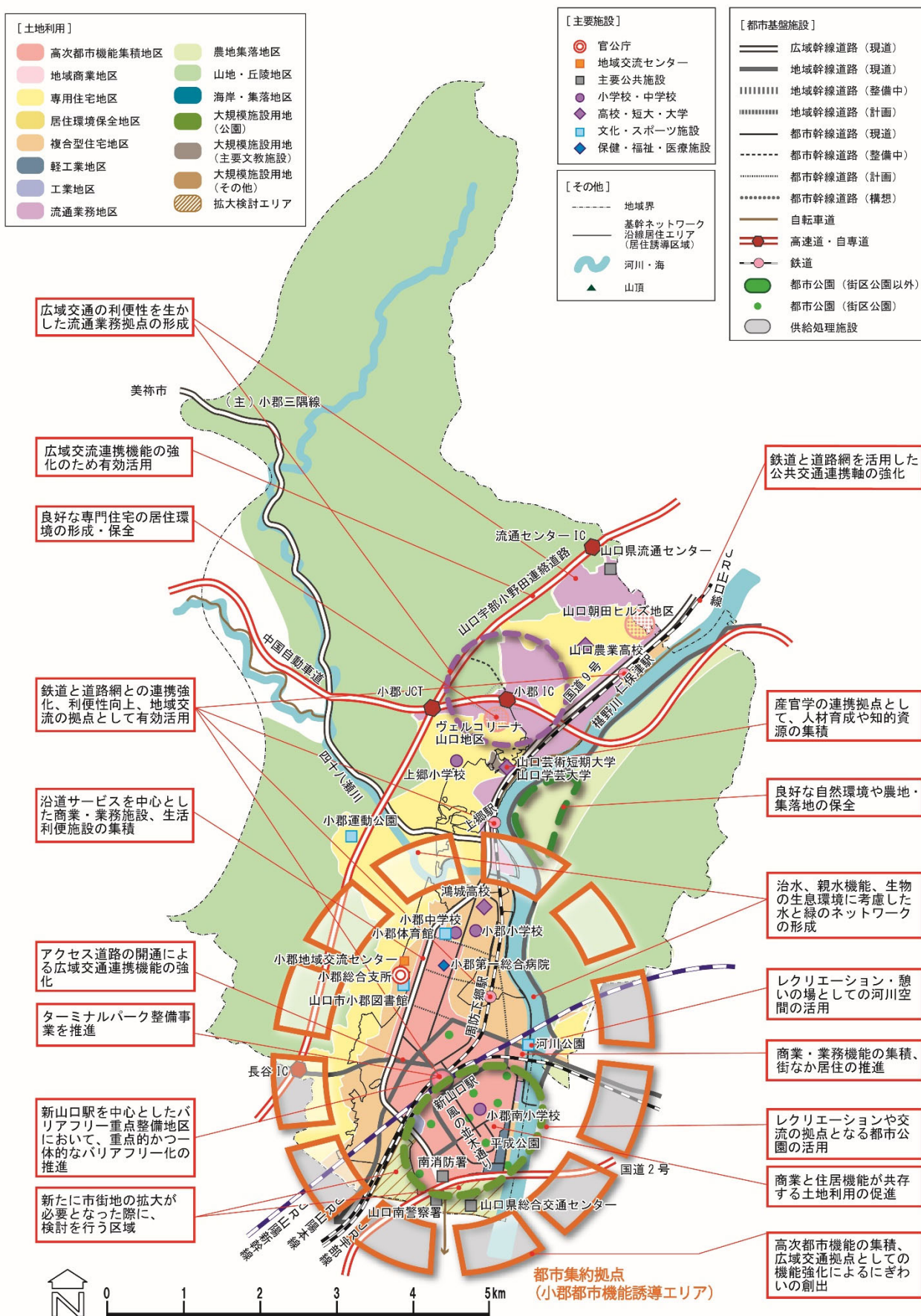
- 榎野川や四十八瀬川など河川の自然環境を保全することとし、生物の生息環境などに配慮しながら、治水機能の強化と河川敷の活用による親水性の向上に取り組み、公園の緑や幹線道路の街路樹などと連携した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 榎野川の河川公園においては、市民のレクリエーションや憩いの場としての活用や、水辺を散策できる散策道としての活用を図るとともに、河川沿いの豊かな緑地の保全を図ります。

- 市街地内の貴重な緑地として都市公園の適切な維持・保全を図るとともに、市民のレクリエーションや交流の拠点としての活用を図ります。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、白地地域での無秩序な宅地開発を抑制し、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。
- 災害に強い都市環境形成のため、緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組を推進することにより、防災体制の確立を図ります。

■ 地域づくりの方針図【小郡地域（Dブロック）】



7. 嘉川・佐山・阿知須地域（Eブロック）

■ 地域の特徴

嘉川、佐山、阿知須からなる本地域は、樺野川の河口部の右岸に広がる広大な農地と、それに続くなだらかな丘陵地からなり、交通利便性が高く、魅力的な地域資源や自然景観に恵まれた緑豊かな居住地が形成されています。

人口は、平成17年（2005年）以降、減少傾向にあり、この10年間で1.6%減少しています。世帯数、高齢化率ともに、他ブロックと同様、増加傾向にあり、高齢化率については、平成27年（2015年）に全体の3割を超えています。

阿知須地域集約拠点や主要な幹線道路沿いを中心に、人々の日常生活を支える商業・業務施設が立地するとともに、大型商業施設も見られ、その周辺では住宅地の形成が進行しています。また、大規模な干拓が実施され、現在山口湾に面したエリアには広大な農地と集落地が形成されています。

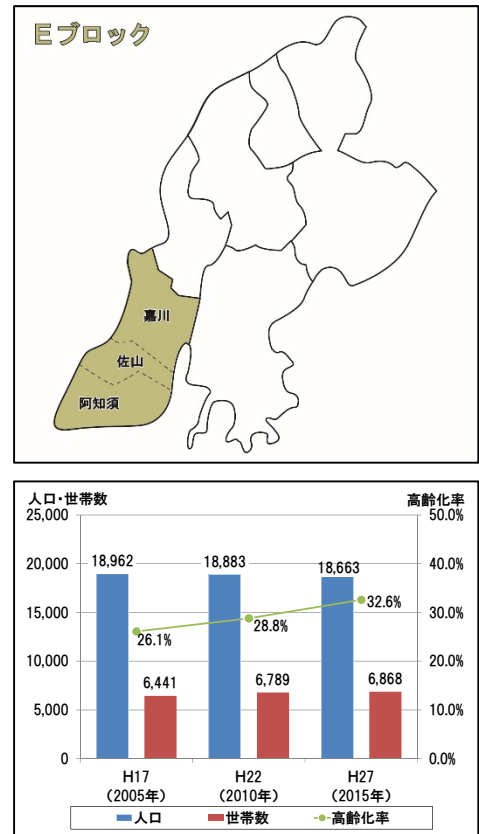
主な施設としては、阿知須地域集約拠点に行政施設や商業施設、医療施設などが立地しているとともに、山口きらら博記念公園などの都市公園や南部運動広場などのレクリエーション施設、地域交流の拠点となる道の駅が立地しています。

本地域には、国道2号、国道190号、県道江崎陶線、県道山口阿知須宇部線、県道宇部防府線などの幹線道路が整備されているとともに、県道山口宇部線の整備により、隣接する宇部市や秋穂地域、小郡地域、山口地域とのアクセス性が非常に良好となっています。公共交通については、JR新山口駅のある小郡地域に隣接していることから、JR山陽本線、JR宇部線の二つの路線が本地域を平行して縦断しており、合わせて7つの駅が設置され鉄道の利用しやすい環境が整っています。また、JR新山口駅から阿知須地域の中心部までと、阿知須地域中心部から秋穂地域までは路線バスが運行されているとともに、コミュニティタクシーの運行が地域住民と一体となって行われています。

また、本市における主要産業団地のうち、山口テクノパーク、山口テクノ第2団地、山口物流産業団地が立地しています。

市街地の周辺には、山口きらら博記念公園、県立きらら浜自然観察公園、河原谷公園、藤尾山公園などの大規模公園が整備され、スポーツやレクリエーションを通じた大規模な交流や憩いの場として活用されています。

また、古くから廻船業で栄えた港町である阿知須の縄田地区では、「居蔵造り」と呼ばれる商家が残されており、往時のまちなみを偲ぶことのできる魅力的な歴史資源を有しています。



■ 地域の課題

（１）土地利用、市街地整備の課題

- ＪＲ阿知須駅や阿知須総合支所周辺の既成市街地においては、南西部地域の中心的な役割を担うエリアとして、商業・業務機能の一層の集積を図る必要があります。
- 国道９号、国道１９０号等の幹線道路沿道において、用途地域の指定がないものの市街化が進んでいる地域については、周辺の環境や景観と調和した土地利用の規制・誘導を図る必要があります。
- 榎野川の河口部付近に広がる農地・集落地は、無秩序な市街化の抑制とともに、営農環境の適切な維持・保全を図る必要があります。

（２）交通施設の課題

- 市民や来訪者の心を癒し、活力ある南部地域づくりを進めていくため、ＪＲ新山口駅を起点に南部地域全体を回遊できる道路網の整備を図る必要があります。
- 山口宇部空港との広域的な交通連携に向けて、主要地方道山口宇部線の有効活用を図る必要があります。
- 円滑な都市交通の確保と都市の骨格の形成のため、都市計画道路の整備の推進を図る必要があります。
- 利便性が高く、利用しやすい公共交通の確保を図るとともに、路線バスなどの公共交通の利用が不便な地区においては、地区にふさわしい移動手段の確保を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 榎野川、井関川、幸之江川、河内川などの河川は、市街地にうるおいをもたらす貴重な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 山口きらら博記念公園は、市民の交流やレクリエーションの拠点施設としての整備を図る必要があります。
- きらら浜自然観察公園の貴重な自然環境の保全・再生を図る必要があります。
- 縄田地区では、歴史的なまちなみを生かした景観形成を図る必要があります。

（４）その他施設、都市防災の課題

- 洪水や高潮発生時に浸水が想定されている地区等においては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。
- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 港の歴史・文化が息づく阿知須地域集約拠点の形成

J R阿知須駅の交通結節機能の強化を図るとともに、港町の歴史・文化を物語る白壁居蔵造りの古いまちなみなどを生かしながら、駅や総合支所周辺へ都市機能の集積を図ることにより、魅力ある地域拠点の形成を図ります。

■ 自然の中でのスポーツ・レクリエーションを通じた交流の促進

海・川・山等からなる自然環境の保全を図るとともに、山口きらら博記念公園をはじめとした都市公園等のオープンスペースを活用し、スポーツ・レクリエーションを通じた広域交流を促進します。

■ 地域資源を生かした交流の促進

水辺を生かした自然とふれあえる公園や歴史が薫る古いまちなみ、瀬戸内海を望む視点場、道の駅などの多様な地域資源を活用して、市内外の人々との交流を促進し、地域の活力創出を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- J R阿知須駅や総合支所周辺の既成市街地を中心としたエリアにおいては、地域集約拠点として、行政機能をはじめ、商業業務、福祉・医療など周辺地域の生活を支える都市機能を集積するとともに、隣接する宇部市との交流拠点として拠点性を高めます。
- 道の駅きららあじすにおいては、道路利用者のための休憩機能を有するだけでなく、地域の情報発信機能や地域の連携機能などの機能を併せ持つことから、地域資源を生かした個性豊かなにぎわいの交流拠点として、活用を図ります。
- テクノパーク、山口テクノ第2団地、山口物流産業団地などの工業・流通業務地では、交通便利性を生かした工業・流通機能の集積を図ります。
- 幹線道路沿道などにおいて、用途地域の指定がないものの、市街地の拡大が見られる地域においては、現行の土地利用を踏まえ、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 既存の住宅団地などまとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の形成、保全を図ります。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、用途地域の指定のない地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 用途地域の中でも国道や県道などの主要なバス路線沿線においては、公共交通を利用しやすい環境であることから、公共交通の利用促進や持続可能な公共交通体系の構築の視点から、都市として一定の人口密度が維持された居住環境の形成を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- 各地域にある自然、景観、文化、歴史などの特色を生かし、ＪＲ新山口駅を起点とした、快適で利便性の高いネットワークの構築を図ります。
- 主要地方道山口宇部線やこれにアクセスする道路網の整備や有効活用により、山口宇部空港とのアクセス性の向上に努め、広域的な交通連携軸の形成を図ります。
- 阿知須地域の骨格を形成する都市計画道路の整備の促進を図ります。
- ＪＲ各駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車などとの乗り換えやすさやバリアフリー化等により、公共交通の利便性の向上や、鉄道と道路網との連携強化・有効活用を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなど二次的価値の創出を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- 公共交通の利用が不便な地域においては、住民、事業者、行政が協働し、地域にふさわしいコミュニティ交通の活用を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

- 榎野川、井関川、幸之江川、河内川などの河川の自然環境を保全することとし、生物の生息環境などに配慮しながら、治水機能の強化と親水性の向上に取り組み、公園の緑や幹線道路の街路樹などと連携した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 山口きらら博記念公園においては、市民の交流・参加を通じたスポーツ振興や健康づくりを推進するスポーツ・レクリエーション拠点として、より一層利用しやすい公園の整備を図ります。
- 山口きらら博記念公園やきらら浜自然観察公園とその周辺においては、多様な生物が生息する貴重な自然環境の保全を図ります。
- 阿知須縄田地区においては、江戸時代から大正時代にかけて建てられた「居蔵造り」の歴史的なまちなみの保全・形成を図り、魅力ある歴史景観の形成を進めます。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、白地地域での無秩序な宅地開発を抑制し、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。

- 災害に強い都市環境形成のため、広域避難場所として位置づけられる、藤尾山公園や河原谷公園をはじめとした緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水・高潮による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組を推進することにより、防災体制の確立を図ります。
- 山口きらら博記念公園においては、広域アクセス性、広大なオープンスペースを有する特性から、大規模災害時には広域的な防災拠点となる緑地として、整備・活用を図ります。

■ 地域づくりの方針図【嘉川・佐山・阿知須地域（Eブロック）】



8. 陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂地域（Fブロック）

■ 地域の特徴

陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂からなる本地域は、榎野川の河口部の左岸に広がる広大な干拓地と、それに続くなだらかな丘陵地からなり、農業や漁業など地域に根ざした産業と、多彩な地域資源を有し、ゆとりある居住環境が形成されています。

人口は、平成17年（2005年）以降、減少傾向にあり、他ブロックと比較して最も大きな減少率（過去10年間で12.0%減）となっています。世帯数も同様に微減傾向にあります。なお、高齢化率は非常に高く、平成27年（2015年）で40.5%と全体の4割を占めており、全地域の中で最も高くなっています。

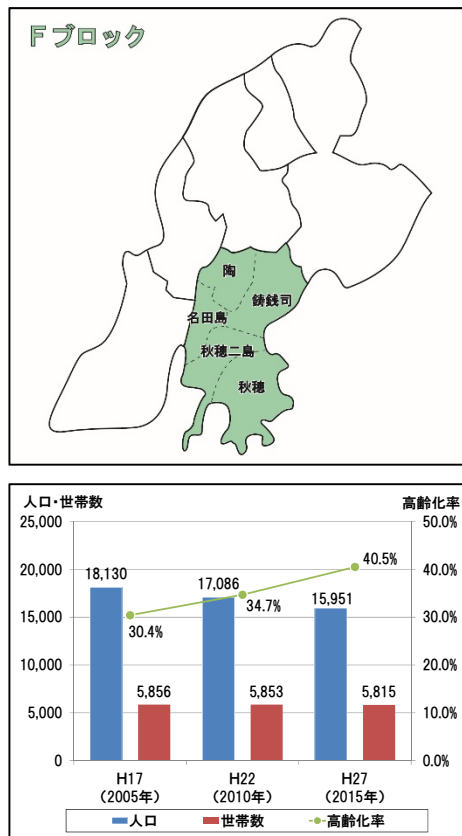
秋穂地域集約拠点や主要な幹線道路沿いを中心に、人々の日常生活を支える商業施設や業務施設が立地しています。また、大規模な干拓が行われた結果、広大な農地を有しているとともに、鑄銭司にある本市最大の農業用ため池「長沢池」のほか、複数の農業用ため池が点在するなど、営農環境、田園景観に恵まれた地域となっています。また、秋穂二島地域や秋穂地域においては、漁港を中心とした漁村集落が形成されています。

主な施設としては、秋穂地域集約拠点に行政施設や文化施設が立地しているとともに、山口県セミナーパーク、山口県消防学校、山口県水産研究センターや、地域交流の拠点となる道の駅が立地しています。

本地域には、国道2号、県道山口小郡秋穂線、県道宇部防府線、県道山口秋穂線、鑄銭司地域に山陽自動車道と山口南インターチェンジがあり、隣接する防府市や阿知須地域、小郡地域、山口地域とのアクセス性が良好な道路網が形成されています。公共交通については、鉄道はJR新山口駅から防府方面へ山陽本線が延びており、鑄銭司地域にJR四辻駅が立地しています。路線バスについては、JR新山口駅から防府駅にかけて、名田島・秋穂二島・秋穂経由と陶・鑄銭司経由の2路線があります。

また、山陽自動車道の山口南インターチェンジに近接し、交通利便性に優れた鑄銭司団地や住宅メーカーの工場が立地するとともに、流通業務の集積が見られます。

名田島地域～秋穂二島地域～秋穂地域にかけては、江戸時代より八十八ヶ所霊場が点在しており、旧暦3月20日・21日の弘法忌には、巡礼するお遍路さんの姿と一面に咲く菜の花に彩られ、地域固有の景観が見られます。



■ 地域の課題

（１）土地利用、市街地整備の課題

- 秋穂総合支所や地域交流センターが立地する既成市街地においては、人々の日常生活を支える生活利便施設の一層の集積を図る必要があります。
- 鑄銭司団地及びその周辺においては、広域交通の利便性を生かした流通業務施設の立地誘導を進めていく必要があります。
- 榎野川の河口部や陶・鑄銭司地域、秋穂地域の広範にわたる農地・集落地は、無秩序な市街化の抑制とともに、営農環境の適切な維持・保全を図る必要があります。

（２）交通施設の課題

- 市民や来訪者の心を癒し、活力ある南部地域づくりを進めていくため、広大な田園地域や美しい菜の花畑、歴史・文化的資源などを回遊できる道路網の整備を図る必要があります。
- 広域的な交通連携に向けて、山陽自動車道や国道2号の有効活用を図る必要があります。
- 利便性が高く、利用しやすい公共交通の確保を図るとともに、路線バスなどの公共交通の利用が不便な地区においては、地区にふさわしい移動手段の確保を図る必要があります。
- 既成市街地内の主要な生活道路については、十分な幅員の確保と歩道の整備を図る必要があります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の課題

- 榎野川や南若川などの河川は、貴重な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 陶ヶ岳、火の山、朝日山、串山連峰等の山々においては、豊かな自然環境として適切に保全を図るとともに、市民が自然に親しめる場としての保全・活用を図る必要があります。
- 草山公園は、瀬戸内海の美しい景観を見渡せる視点場として、整備を図る必要があります。
- 半島部に広がる丘陵地は、その豊かな自然を保全するとともに、瀬戸内海を望むことのできる良好な視点場として活用していく必要があります。
- 長沢池周辺は、水辺の良好な自然環境として、保全・活用を図る必要があります。
- 秋穂八十八ヶ所霊場や車海老養殖場、干潟等の特色ある地域資源を生かした地域づくり・景観形成を図る必要があります。

（４）その他施設、都市防災の課題

- 洪水や高潮発生時に浸水が想定されている地区などにおいては、洪水被害や浸水被害の軽減に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている地区においては、土砂災害から人命や財産を守るため、防災に向けた取組を進める必要があります。
- 近年多発する集中豪雨や大型台風などによる水害や土砂災害、また地震による建築物倒壊や市街地における火災・延焼による被害の軽減に寄与する都市基盤の整備や防災体制の構築を進める必要があります。

■ 地域づくりの目標

■ 豊かな自然環境と共生する秋穂地域集約拠点の形成

広大な瀬戸内海や田園、里山に包まれた彩り豊かな自然環境の中で、人々の日常生活を支える都市機能の集積により、農漁村地域の中心を担う活力ある秋穂地域集約拠点の形成を図ります。

■ 産業や漁業等の地域に根ざした生業の継承と活用

農業や林業、漁業など、地域に根ざした生業を適切に保全し、特産品などのブランド化やグリーンツーリズム、農林漁業体験などを通じて、地域振興と新たな担い手の育成を推進します。

■ 地域資源を生かした交流の促進

菜の花の咲く季節の秋穂八十八ヶ所霊場巡りや瀬戸内海の新鮮な海の幸、道の駅などの多様な地域資源を活用して、市内外の人々との交流を促進し、地域の活力創出を図ります。

■ 地域づくりの方針

（１）土地利用、市街地整備の方針

- 秋穂総合支所や地域交流センターが立地する既成市街地を中心としたエリアにおいては、地域集約拠点として、周辺地域の生活を支える都市機能を集積するとともに、地域交流センターや市立図書館を活用し、交流の場として拠点性を高めます。
- 道の駅あいおにおいては、道路利用者のための休憩機能を有するだけでなく、地域の情報発信機能や地域の連携機能などの機能を併せ持つことから、地域資源を生かした個性豊かなにぎわいの交流拠点としての活用を図ります。
- 河川沿いや干拓地に広がる広大な農地の維持・保全を図り、農業体験や地産地消の推進を図ります。
- 既存の住宅団地などまとまりのある専用住宅地区においては、良好な住環境の保全を図ります。
- 良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡散の抑制を図るため、用途地域の指定のない地域について、特定用途制限地域や開発許可制度の活用を図ります。
- 鋳銭司団地、鋳銭司第二団地や大規模な工場をはじめとした工業・流通業務地においては、山陽自動車道の山口南インターチェンジや国道2号等の広域交通による利便性を生かした工業・流通機能の集積を図ります。

（２）交通施設の整備の方針

- 各地域にある自然、景観、文化、歴史などの各地域の特色を生かし、ＪＲ新山口駅を起点とした、快適で利便性の高いネットワークの構築を図ります。
- 広域的な交通連携に向けて山陽自動車道の活用、国道２号の整備促進を図ります。
- ＪＲ四辻駅においては、他の公共交通機関や自動車、自転車等との乗り換えやすさやバリアフリー化などにより、公共交通の利便性の向上や、鉄道と道路網との連携強化・有効活用を図るとともに、駅舎などの有効活用により、地域交流の拠点とするなど二次的価値の創出を図ります。
- 公共交通機関相互の連携の促進、快適な待合い環境や走行環境など公共交通を利用しやすい環境の整備を図ります。
- 公共交通の利用が不便な地域においては、住民、事業者、行政が協働し、地域にふさわしいコミュニティ交通の活用を図ります。
- 主要な幹線道路や生活道路においては、歩行者、自転車が安心して利用できる空間の整備を図ります。

（３）自然環境の保全・活用・整備、景観形成の方針

- 榎野川や南若川などの河川の自然環境を保全し、治水機能の強化と親水性の向上を図り、公園の緑や幹線道路の街路樹などと連携した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 陶ヶ岳、火の山、朝日山、串山連峰などの山々においては、豊かな自然環境を適切に保全するとともに、広大な田園と瀬戸内海を望む視点場としての活用を図ります。
- 草山公園においては、良好な海辺の景観、自然環境の保全、市民のレクリエーションの場として保全・活用を図ります。
- 中道・尻川などの海水浴場や、自然海岸・丘陵地は良好な地域資源として適切に保全するとともに、海洋レクリエーションの拠点や、瀬戸内海の眺望を生かした空間として活用を図ります。
- 長沢池周辺では、水辺の良好な環境と周辺施設の連携により、地域の交流促進の場としての活用を図ります。
- 河川沿いや広大な干拓地に広がる良好な田園景観、渡り鳥や多様な生物が生息する干潟、車海老養殖場、八十八ヶ所霊場などの地域資源を生かした地域づくりによる地域活力の創出を図ります。

（４）その他施設の整備、都市防災の方針

- 安全で快適な都市活動・生活環境の確保、公共用水域の水質保全や望ましい水循環・水環境の創造のため、污水处理施設の計画的な整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。
- 河川の氾濫や内水等の水害を抑止するため、白地地域での無秩序な宅地開発を抑制し、山地や農地の保全を図るとともに、浸水対策の強化を図ります。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地区、河川氾濫による浸水被害が想定される区域においては、危険の周知、住宅などの新規立地の抑制など、防災に向けた取組の推進を図ります。

- 災害に強い都市環境形成のため、広域避難場所として位置づけられる、山口南総合センターをはじめとした緑地やオープンスペースの確保、避難路や緊急物資輸送経路の確保、避難場所の確保などを図ります。
- 正確かつ迅速な災害情報の伝達を図るとともに、洪水・高潮による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定された地区などについては、各種ハザードマップや防災マップなどにより危険の周知を図ります。
- 行政・住民・企業等の多様な主体の役割分担による防災への取組など、ハード・ソフト両面からなる多様な取組を推進することにより、防災体制の確立を図ります。

■ 地域づくりの方針図【陶・鎗銭司・名田島・秋穂二島・秋穂地域（Fブロック）】



